

東京・弁護士会館で反対集会

「被告の権利を侵害」

始まる

裁判員制度

「見えた！ 裁判員制度の崩壊」と題した市民集会が13日、東京・霞が関の弁護士会館の集会場「クレオ」であった。北海道から山口まで全国各地で反対運動をしている市民団体の代表ら約300人が参加した。

裁判員制度に反対する弁護士や学者、ジャーナリストらが呼びかけ人を務めるグループ「裁判員制度はいいない！ 大運動」の主催。集会では、九州大の内田博文教授(刑事法)が「自由を得るため簡単には保釈しない『人質司法』など冤罪を生む仕組みは変わって

おらず、裁判員が誤判や冤罪に加担する可能性もある」などと講演。長期化している刑事裁判の被告が「法廷で争う権利を閉ざす裁判員制度はいいない」と発言した。

裁判員制度を推進する日本弁護士連合会が入る同会館での反対派集会は異例。「大運動」は08年4月にもクレオで、同6月には日比谷公会堂で集会を開くほか、裁判員法廃止を求める国会請願の署名集めも計画している。裁判員制度を巡っては「大運動」メンバー以外の弁護士や元裁判官にも「憲法が保障する被告人の権利を侵害する」との反対論が根強くある。

【高倉友彰】